










改訂5版1刷 本試験形式 消防設備士試験6類模擬試験問題集
正誤表

ISBNコード：978-4-485-23026-8
発行日：発行日：平成28年7月11日
更新日：平成28年10月13日

頁	箇所	誤	正												
63	332 1行目	消火器の技術上の規格を定める省令の条文の一部である。	消火器の技術上の規格を定める省令及び消火器用消火薬剤の技術上の規格を定める省令の条文の条文の一部である。												
63	332 3行目	粉末消火薬剤のうち、りん酸塩類等には…	りん酸塩類等には…												
63	332 8行目 以下	<p>消火器に設けられる円形の標識について、A火災（電気火災を除く。）に適應する消火器にあつては「普通火災用」と〔⑤〕色で、B火災（電気火災を除く。以下同じ）に適應する消火器にあつては「油火災用」と〔⑥〕色で、電気火災に適應する消火器にあつては「電気火災用」と〔⑦〕色で、それぞれ明瞭に表示すること。</p> <p>消火器に設けられる円形の標識の文字以外の部分は、普通火災用にあつては〔⑧〕色で、油火災用にあつては〔⑨〕色で、電気火災用にあつては〔⑩〕色で仕上げること。</p>	<p>消火器に設けられる表示については、適應する火災の種類を絵表示とし、絵表示では火災の区分に応じ次の色で表示すること。</p> <p>A火災に適應する消火器の絵表示について炎は〔⑤〕色、可燃物は〔⑥〕色、地色は〔⑦〕色とする。</p> <p>B火災に適應する消火器の絵表示の色については炎は〔⑤〕色、可燃物は〔⑥〕色、地色は〔⑧〕色とする。</p> <p>電気火災に適應する消火器の絵表示の色について電気の閃光は〔⑨〕色、地色は〔⑩〕色とする。</p>												
74	332 解答	⑤黒色 ⑧白色	⑤赤色 ⑧黄色												
74	332 解説 2行目	粉末消火薬剤のうち、りん酸塩類等には…	りん酸塩類等には…												
74	332 解説 10行目 以下	消火器に設けられる円形の標識について、A火災（電気火災を除く。）に適應する消火器にあつては…消火器に設けられる円形の標識の文字以外の部分は、普通火災用にあつては⑧白色で、油火災用にあつては⑨黄色で、電気火災用にあつては⑩青色で仕上げること。	<p>消火器に設けられる表示については、適應する火災の種類を絵表示とし、絵表示は火災の区分に応じて次表に示された色で表示しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="658 1203 956 1442"> <thead> <tr> <th>火災の区分</th> <th>絵表示</th> <th>絵表示の色</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A火災</td> <td></td> <td>炎は赤色 可燃物は黒色 地色は白色</td> </tr> <tr> <td>B火災</td> <td></td> <td>炎は赤色 可燃物は黒色 地色は黄色</td> </tr> <tr> <td>電気火災</td> <td></td> <td>電気の閃光は黄色 地色は青色</td> </tr> </tbody> </table>	火災の区分	絵表示	絵表示の色	A火災		炎は赤色 可燃物は黒色 地色は白色	B火災		炎は赤色 可燃物は黒色 地色は黄色	電気火災		電気の閃光は黄色 地色は青色
火災の区分	絵表示	絵表示の色													
A火災		炎は赤色 可燃物は黒色 地色は白色													
B火災		炎は赤色 可燃物は黒色 地色は黄色													
電気火災		電気の閃光は黄色 地色は青色													
74	332 参照	…第38条第4項第2号、第38条第4項第4号、…	…第38条第4項第1号、…												

改訂5版1刷 本試験形式 消防設備士試験6類模擬試験問題集
正誤表

ISBNコード：978-4-485-23026-8
発行日：発行日：平成28年7月11日
更新日：平成28年10月13日

内容に誤りがございましたので、謹んで訂正申し上げます。
点線に沿って切り離し、書籍に貼り付けてご使用ください。

P63

問題332 消火器の技術上の規格を定める省令及び消火器用消火薬剤の技術上の規格を定める省令の条文の一部である。空欄に色の名を入れよ。

りん酸塩類等には ① 色系の着色を施さなければならない。
消火器の外表面は、その25パーセント以上を ② 色仕上げとすること。
安全栓のリング部の塗色は ③ 色仕上げとすること。
指示圧力計の使用圧力の範囲を示す部分を ④ 色で明示すること。
消火器に設けられる表示については、適応する火災の種類を絵表示とし、絵表示では火災の区分に応じ次の色で表示すること。

P64

A火災に適応する消火器の絵表示の色については ⑤ 色、可燃物は ⑥ 色、地色は ⑦ 色とする。
B火災に適応する消火器の絵表示の色については ⑤ 色、可燃物は ⑥ 色、地色は ⑧ 色とする。
電気火災に適応する消火器の絵表示の色については電気の閃光は ⑨ 色、地色は ⑩ 色とする。

改訂5版1刷 本試験形式 消防設備士試験6類模擬試験問題集
正誤表

ISBNコード：978-4-485-23026-8
発行日：発行日：平成28年7月11日
更新日：平成28年10月13日

内容に誤りがございましたので、謹んで訂正申し上げます。
点線に沿って切り離し、書籍に貼り付けてご使用ください。

P74 左段

問題332 ▶ **解答**

- ①淡紅色 ②赤色 ③黄色 ④緑色
⑤赤色 ⑥黒色 ⑦白色 ⑧黄色
⑨黄色 ⑩青色

解説 総務省令の内容です。

りん酸塩類等には①淡紅色系の着色を施さなければならない。




消火器の外面は、その25パーセント以上を②赤色仕上げにすること。

安全栓のリング部の塗色は③黄色仕上げとすること。

指示圧力計の使用圧力の範囲を示す部分を④緑色で明示すること。

消火器に設けられる表示については、適応する火災の種類を絵表示とし、絵表示は火災の区分に応じて次表に示された色で表示しなければならない。

P74 右段

火災の区分	絵表示	絵表示の色
A 火災		炎は赤色 可燃物は黒色 地色は白色
B 火災		炎は赤色 可燃物は黒色 地色は黄色
電気火災		電気の閃光は黄色 地色は青色

参照 規格第21条第3項第3号、第28条第7号、第37条、第38条第4項第1号、薬剤規格第7条